



## 「亀山市の家族の時間づくり」について

亀山市は、本年度の「家族の時間づくり」として、市内すべての幼稚園・小・中学校を対象に、5月1日の金曜日を休業日に設定することにより、大型連休後半の5連休を6連休とする休日創出の取り組みを行います。

この「亀山市の家族の時間づくり」は、休暇取得の促進により、ワーク・ライフ・バランスや働き方の見直しを行い、それにより家族の時間を見出し見つけ直すことを目的に実施するものです。

本事業は、平成22年度、23年度は、観光庁の実証事業として実施し、その後3年間は、学校、幼稚園、保育所、放課後児童クラブ並びに経済団体、労働団体等の関係機関の協力のもと、市単独事業として継続してまいりました。

5年間継続した事により、保育園への登園状況や放課後児童クラブへの通所状況から、事業への理解が浸透してきたと考えております。

なお、本年度は国の緊急経済対策による観光庁の取り組みであります「家族の時間づくりプロジェクト拡大推進事業」の支援を受け、実施後に企業へ実施状況とともにワーク・ライフ・バランスへの取り組みなどの調査を行ってまいります。

具体的な「家族の時間づくり」の取り組みにつきましては、別添資料のとおりでございます。